



広報しずくいし

2012
12



Contents

- 12月16日は衆議院議員総選挙の投票日2
- 地球と家計にやさしい生活を心掛けよう3
- 財務4表（平成23年度決算分）を公表4
- 秋の叙勲・各種表彰受賞者紹介6
- 栗石中生徒が税の作文で仙台国税局長賞受賞 10

身も心もぽかぽか！「まごころ配達運動」

11月9日から16日まで、85歳以上の一人暮らし高齢者宅を児童が訪問し、膝掛けや帽子などを届ける「まごころ配達運動」が行われました。プレゼントと児童の心温まる手紙に涙する高齢者の姿も。写真は16日、御明神小5年の八幡美海ちゃん、美来ちゃんの子供たちと双子姉妹が四ツ家利枝さん（87歳・天川）へ届けた時の様子。

12月16日は 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査



投票日

12月16日は衆議院議員総選挙投票日です。
衆議院議員総選挙は候補者に投票する「小選挙区選出議員選挙」、政党などに投票する「比例代表選出議員選挙」の2つです。同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

今後の日本の政治を方向づける大切な選挙です。投票所をご確認のうえ、棄権せずに投票しましょう。

【問い合わせ先】 雫石町選挙管理委員会事務局
(町役場総務課内) ☎ 692-6474

- 投票日 12月16日(日)
- 投票時間 7時~20時
- 投票場所 町内12投票所(入場券に記載)
- 開票 中央公民館 21時~

※今回の選挙では投票所閉鎖時刻の繰り上げは行いません。

<p>▼ 第1投票所 上長山小学校</p>	<p>▲ 第2投票所 下長山小学校</p>	<p>▼ 第3投票所 西根小学校</p>	<p>▲ 第4投票所 地域振興センター</p>
<p>▼ 第5投票所 橋場小学校</p>	<p>▲ 第6投票所 御明神保育所</p>	<p>▼ 第7投票所 雫石中学校</p>	<p>▲ 第8投票所 町総合福祉センター</p>
<p>▼ 第9投票所 七ツ森小学校</p>	<p>▲ 第10投票所 大村小学校</p>	<p>▼ 第11投票所 南畑小学校</p>	<p>▲ 第12投票所 御所地区健康増進センター</p>

12月は地球温暖化防止月間

地球と家計にやさしく生活

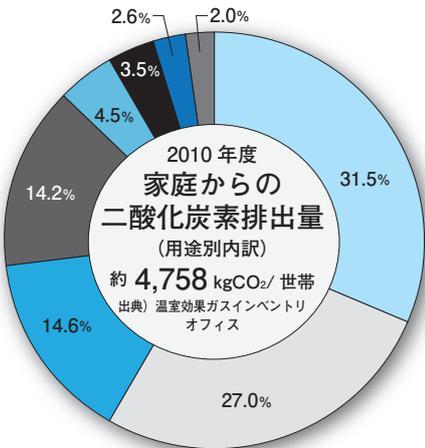
12月は地球温暖化防止月間です。それぞれの家庭や職場でできるエコアクションを参考に、地球にやさしく家計の節約にもつながる「エコ生活」を心掛けてみませんか。

地球温暖化の防止には、温室効果ガスの中心である二酸化炭素の排出量を減らすことが必要不可欠です。二酸化炭素は、私たちの日常生活のさまざまな場面で発生しています（左図参照）。

一人ひとりのちよっとした取り組みの積み重ねで、排出量を抑えることができます。「私たちができるエコアクション」を参考に、地球にやさしく家計の節約にもつながる「エコ生活」を心掛け、二酸化炭素の排出量を減らしましょう。

●家庭からの二酸化炭素排出量

照明・電気など 自動車 暖房 給湯
キッチン ゴミ 冷房 水道



●私たちができるエコアクション

★リビングで

テレビを見ないときは消す	13 g
1日1時間パソコン利用を減らす (デスクトップ型パソコン)	13 g
主電源をこまめに切って待機電力を節約	65 g
暖房時の設定温度を22℃から20℃に2℃低くする	96 g

★お風呂・トイレで

シャワーの利用時間を1日1分短くする	74 g
風呂の残り湯を洗濯に使いまわす	7 g
入浴は間隔をあけずに行う	86 g
使わないときは温水洗浄便座のフタを閉める	15 g

★キッチンで

炊飯器の保温をやめる	37 g
ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないように調節する	5 g
冷蔵庫にものを詰め込み過ぎない	18 g
冷蔵庫を壁から適切な間隔で設置する	19 g

※数字は一人1日当たりの二酸化炭素削減量
※出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

★家庭・オフィスで

過剰な暖房を抑制し、室温20度でも快適に過ごせるライフスタイル「ウォームビズ」に取り組みましょう。

衣

あったかアイテムを取り入れよう

- ・保温性に優れた機能性素材のインナーウェアを活用しよう
- ・室内でもカーディガンやセーターなど、一枚多く羽織ろう
- ・マフラーやストールで、こまめに体温調節をしよう

食

体の中からおいしくあたたかく

- ・朝食をしっかり摂って1日のエネルギーをチャージ
- ・根菜類、しょうがなど体をあたためる食材を取り入れよう
- ・みんなで鍋を囲めば部屋も体もポカポカ、暖房も控えめでOK

住

小さな工夫であたたかく快適に

- ・厚手のカーテン、断熱シートを窓に貼るなど工夫しよう
- ・省エネ加湿器やお湯の入ったやかんなどで加湿し体感温度をUP
- ・湯たんぽやカイロなどを活用しよう

自然と調和した循環型社会へ ご活用ください

クリーンエネルギー設備導入補助金

町は、環境負荷の少ない、自然と調和した循環型社会を形成するため、町民の皆さんが設置する次のクリーンエネルギー設備に補助金を交付しています。

- 太陽光発電設備 ▷太陽電池の最大出力1キロワット当たり2万円を乗じた額。上限額は7万円とします。
- 木質燃料燃焼機器設備 ▷購入価格が2万円以上の機器で、購入に要する経費の2分の1以内。上限額は10万円とします。

※詳しくは、町ホームページまたは本紙4月号をご覧ください。太陽光発電設備、木質燃料燃焼機器設備(まきストーブ、ペレットストーブ、チップボイラー)ともに、予算がなくなり次第、平成24年度の補助は終了になります。

【問い合わせ先】町役場環境対策課 (☎ 692-6485)

資金収支計算書 (キャッシュフロー計算書)

◆ 23 年度中に町の現金の収入と支出がどのような活動により増減しているかを表しています。

期首資金残高 24 億 2,100 万円 (13 万円)

※ 22 年度末資金残高

当期収支 3 億 3,100 万円 (2 万円)

【内訳】

- 経常的収支 18 億 1,500 万円 (10 万円)
- 公共資産整備収支 △ 3 億 3,700 万円 (△ 2 万円)
- 投資・財務的収支 △ 11 億 4,700 万円 (△ 6 万円)

期末資金残高 27 億 5,200 万円 (15 万円)

※ 期首資金残高に当期収支を加味した 23 年度末資金額

純資産変動計算書

◆ 町の正味の資産（資産から負債を引いた残り）が 23 年度中にどのように増減したかを表しています。

期首純資産残高 388 億 6,700 万円 (215 万円)

※ 22 年度末純資産残高

当期変動高 △ 4 億 4,100 万円 (△ 2 万円)

【内訳】

- 純経常行政コスト △ 97 億 7,100 万円 (△ 54 万円)
- 財源調達 96 億 100 万円 (53 万円)
町税、地方交付税、国県補助金など
- 投資・財務的収支 △ 2 億 7,100 万円 (△ 1 万円)

期末純資産残高 384 億 2,600 万円 (213 万円)

※ 期首純資産残高に当期変動高を加味した 23 年度末純資産額

行政コスト計算書

◆ 平成 23 年度の収益とそれを得るために要した費用を示して、その期間における利益（損失）を表しています。

経常費用 123 億 5,800 万円 (68 万円)

※ 1 年間に提供された行政サービス（資産形成に供された部分を除く）に要したすべての費用

【内訳】

● 人にかかるコスト 18 億 9,700 万円 (11 万円)

町職員給与、議員報酬など



● 物にかかるコスト 40 億 5,100 万円 (22 万円)

光熱水費、物品購入費、減価償却費、施設修繕費など



● 移転支的コスト 61 億 6,300 万円 (34 万円)

子ども手当などの社会保障給付費、各種団体への補助金、繰出金など



● その他コスト 2 億 4,700 万円 (1 万円)

町債の利子など



経常収益 25 億 8,700 万円 (14 万円)

※ 行政サービスの利用で町民の皆さんが負担する使用料や手数料など

純経常行政コスト 97 億 7,100 万円 (54 万円)

※ 経常費用から経常収益を引いた純粋な行政コスト

◆ 財務 4 表とは？

町の会計制度は現金収支に基づいて費用と収益を計上する「現金主義」により行われています。現金の収支のみではなく、資産や負債など町が保有するすべての財産について管理する「発生主義」の考え方を基本として整備する書類が、この「財務 4 表」です。

財務 4 表は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 つの書類からなります。この表を作成することで、歳入歳出に加えて資産やコストの情報も含めた財政状況が表され、透明性がより高まり、効率的な行政運用につながるなど、さまざまな効果が期待されます。

今回、平成 23 年度決算に基づき、町の一般会計のほか国民健康保険などの公営事業会計、水道事業や下水道事業などの公営企業会計を含めた町が管理する 11 会計（御明神財産区特別会計を除く）を連結させた財務 4 表を整備しました。

◆ 町民一人当たりの 資産・コスト

平成 24 年 3 月末の人口（1 万 8 0 6 8 人）を基に、上記の貸借対照表から町民一人当たりの資産や負債、純資産を計算すると、資産は約 3 1 5 万円、負債は約

平成 23 年度町の資産状況 「財務4表」を公表します

町民の皆さんに町の財政状況をより理解していただくため、国が推奨している「新地方公会計制度」に基づいて財務書類4表（平成23年度決算分）を作成しましたのでお知らせします。



POINT ① 町民1人当たりの資産315万円、コスト68万円



POINT ② 社会資本（公共資産）に対する現在までの世代による負担割合は73%

貸借対照表（バランスシート）

◆貸借対照表とは、町民の皆さんが利用する施設、町が所有する現金や債権、町が抱える借金や債務などがどのくらいあるのか示したもので、資産・

負債・純資産の3つの要素から構成されています。左右の合計額がそれぞれ等しくバランスをとっていること、平成23年度末時点での資産などの残高（＝バランス）を表していることからバランスシートとも呼ばれます。

資産 569億5,100万円(315万円)

※現在、町が保有している財産で、現役世代・次世代が提供を受ける行政サービス価値の総額

【内訳】

●公共資産 525億4,100万円 (291万円)

学校、道路、橋、上下水道、公園など

●投資など 16億900万円 (9万円)

特定目的基金、積立金、出資金など

●流動資産 27億9,700万円 (15万円)

未収金（税など）や現金預金（27億5,200万円（15万円））

●繰延勘定 400万円 (0万円)

水源調査などの前払い費用

負債 185億2,500万円(102万円)

※次世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務



純資産 384億2,600万円(213万円)

※現在までの世代が既に負担している、正味の資産価値の総額



※表中の額について、先に記載している金額は100万円未満を四捨五入した実金額で、カッコ内の金額は1万円未満を四捨五入した町民一人当たり（平成24年3月末の人口18,068人）の金額です。

◆**現在までの世代と次世代の負担**

上記の貸借対照表には今まで町が整備してきた学校や道路などの社会資本に対する「次世代の負担（負債）」と「現在までの世代の負担（純資産）」が表わされています。現在までの世代がおよそどのくらい負担してきたかは公共資産に占める純資産の割合であり、約73%になります。

社会資本は、次世代にも残される資産であるものの、次世代を担う子どもたちへの負担を極力抑えながら、世代間のバランスを考慮した資産投下に努めていきます。

102万円、純資産は約213万円になります。

また、上表の行政コスト計算書から町民一人あたりの1年間のコスト（経常費用）を計算すると約68万円になります。それに対して、コストを賄うべき町民の皆さんが負担する使用料や手数料、保険料など（経常収益）が約14万円になり、この経常収益から賄うことができない経常費用である純経常行政コストは、約54万円になります。

この純経常行政コストは、町民の皆さんが納めている税金や、国から交付されている地方交付税などで補っており、上表の純資産変動計算書に表されています。

秋の叙勲

かに
可児 満夫 さん

(黒沢川・66歳)



瑞宝双光章

昭和38年4月に陸上自衛隊少年工科学校に3等陸士として入隊して以来、平成12年7月に1等陸尉として退職するまで37年4カ月の長きにわたり、通信科職種^{（注）}の自衛官として国防の職務に精励し、国の平和と安全に貢献されました。その間、長官直轄部隊では通信情報分野で、岩手駐屯地では野外通信分野で優れた知識と技術を発揮し、隊務運営に尽力されました。

叙勲

旭日単光章に

故上川原毅さんが叙勲受章

故上川原毅さん(享年80歳・御明神谷地)がこのほど旭日単光章を受章しました。

います。

故上川原さんは、昭和62年から

平成11年まで3期12年の長きにわたり、町議会議員として町政審議に参画し、中でも平成3年から2年間教育民生常任委員長と務め、地方自治の振興と町勢発展のため貢献されました。また、平成17年には町勢功労者として表彰されて



故上川原毅さん

表彰

医療保険制度発展の功績が認められ 上原充郎さんに厚生労働大臣表彰

平成24年度社会保険診療報酬支払基金関係功績者表彰式が10月26日に東京で行われ、小児科医の上原充郎さん(70歳、林)が厚生労働大臣表彰を受賞しました。

上原さんは同基金岩手支部の審査委員を平成11年6月から務めており、医療保険制度の発展に貢献した功績が認められての受賞となりました。



町役場を訪れ、深谷政光町長に厚生労働大臣表彰の受賞報告をする上原さん(右)

表彰

長年のボランティア活動が認められ 深谷詩子さんに厚生労働大臣感謝状

ボランティア功労者をたたえる

厚生労働大臣表彰において、深谷詩子さん(68歳、林崎)に感謝状が贈られました。深谷さんは昭和60年にボランティアグループ「野菊の会」を設立し、町内の福祉施設でボランティア活動に献身的に取り組んできました。また、現在はボランティア活動センター運営協議会会長として関係団体の連携に務めるほか、自らも積極的にボランティア活動に取り組み、地域

福祉の向上に尽力されています。



厚生労働大臣表彰で感謝状が贈られた深谷さん(中央)



高橋 重 幸さん
(大村・71歳)

昭和62年5月から平成14年9月までの15年4ヶ月の長きにわたり、町議会議員として町政審議に参画し、中でも平成3年から4年間議会選出の監査委員を務めたほか、平成7年から2年間建設常任委員長、さらに、平成13年から1年4ヶ月間総務常任委員長を歴任し、地方自治の振興と町政の進展に尽力しました。

平成24年度

町勢功労者3氏を表彰

11月27日、町勢功労者表彰式を町役場で行い、3氏を表彰しました。

町勢功労者表彰は、毎年町勢発展に長年にわたり尽力された人を表彰しています。

昭和60年から平成24年までの27年間の長きにわたり栗石商工会役員を務め、特に平成15年から平成24年までの9年間、会長として常に商工会活動の先頭に立ち商工会運営、財政基盤の確立、地域中小企業の支援などの事業を推進し本町商工業の発展に寄与しました。



加藤 完さん
(上町二・78歳)



宮澤 護さん
(野中・79歳)

昭和44年から現在に至るおよそ43年間の長きにわたり、西山診療所医師として従事し、地域に根ざした医療で多大な功績を残しました。また、昭和45年4月から現在までおよそ42年間の長きにわたり、学校医として児童の健康診断に従事し健康の保持管理と指導に尽力しました。

平成24年度岩手県食の匠に、瀧沢昭子さん(滝沢)料理名「山菜サク」の油いため」が認定されました。食の匠認定制度は、長年受け継がれてきた地域の食文化や郷土食を広く発信し、その技術を伝承できる人を食の匠として県が認定するものです。町内ではこれまで8人が認定を受けています。今回認定を受けた「山菜サクの油いため」は、町内では冠婚葬祭



栗石の郷土食を伝承 食の匠に瀧沢昭子さん認定

の時に食べられる郷土料理です。



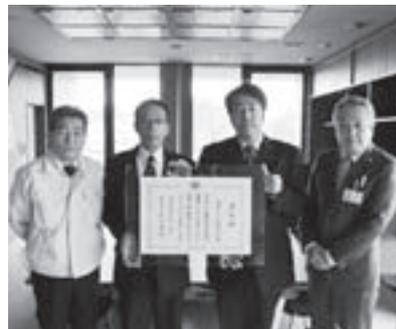
町役場を訪れ、深谷町長と櫻田副町長に食の匠認定を報告する瀧沢さん(中央)

3R(廃棄物の発生抑制、再利用、再利用)の推進に顕著な功績があった個人、企業、団体を表彰する3R推進全国大会が10月に東京で行われ、盛岡セイコー工業株式会社が環境大臣表彰を受賞しました。同社では、3Rの全社的取り組みにより廃棄物をゼロに近づける生産のあり方を目指しており、長年の取り組みが評価されての受賞



循環型社会形成の推進活動が認められ 盛岡セイコー工業に環境大臣表彰

となりました。



環境大臣表彰を受賞した盛岡セイコー工業株式会社(左から2番目が安田社長)

生活 冬季の水道管理に気をつけて 確実な水抜き操作で凍結防止の徹底を

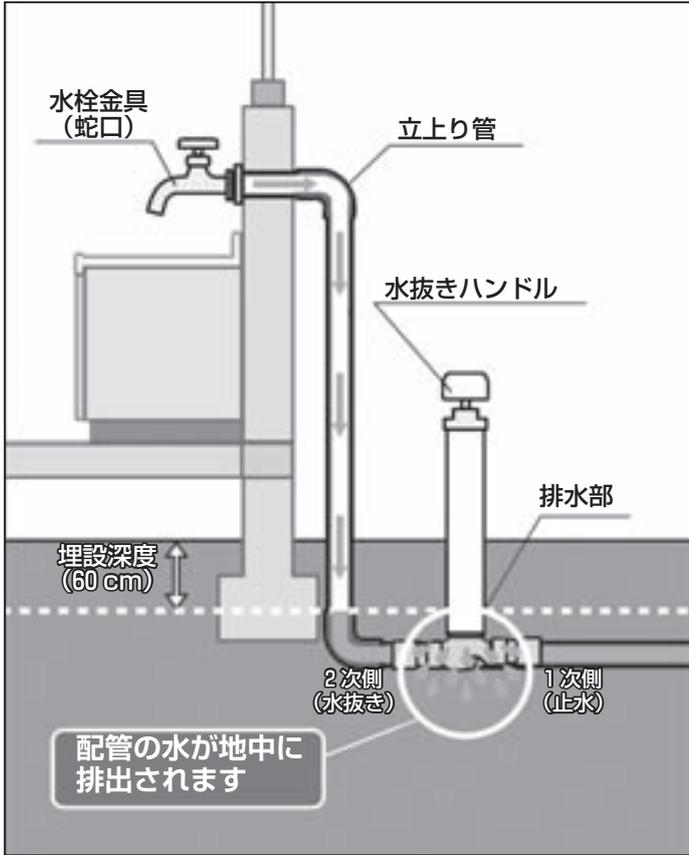
◆凍結しないよう予防を 「夜間や外出時は水抜きを」

水道管内の水は、気温が氷点下になると凍結する恐れがあります。水道水が凍結すると、水が出なくなるだけでなく、水道管の破裂にもつながる場合があります。そうならないために、夜間や外

出などで長時間水道を使わない時は水抜き栓（不凍栓）で水を抜いて凍結を防止しましょう。

◆水抜き栓のしくみと操作方法 「水抜き栓の開閉は確実に」

① 水抜きハンドルを完全に閉める。
 ② 蛇口をいっぱいに開ける。蛇口に手のひらを当ててみて、空気を



吸い込んでいることが確認できれば水抜き完了です（操作は②▼①の順序でも問題ありません）。

また、トイレのロータンクの水も忘れずに流してください。

③ 前述の作業で、凍結の原因である水が配管内から地中へ排出されるため、凍る心配はありません。

注意！ 水抜き栓は最後までしっかりと開閉しましょう。開閉が中途半端なままでは、水が地中に流れ続けてしまいます。その結果、水道料金が高額になりますので、水抜き栓の開閉は確実に行ってください。

◆凍結してしまったら 「蛇口付近を温めましょう」

蛇口付近など凍っていると思われる箇所にタオルをかぶせ、その上からぬるま湯をかけてください。熱湯をかけると管が破裂することがありますので、必ずぬるま湯を使用してください。タオルをかぶせるのは余熱を利用するためです。

また、ぬるま湯の代用としてへ

アドライヤーなどでゆっくり温める方法もあります。ガスバーナーなどは炎や加熱した水道管から火災が発生する恐れがありますので絶対に使用しないでください。

◆それでも水が出ない場合は 「専門業者に修理依頼を」

これらの方法などでも水が出ない場合は、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。業者についての問い合わせは町役場上下水道課にご連絡ください。なお、修理費用は依頼した人の負担になります。

寒波の到来などで一度に多くの家庭で水道管が凍結して、業者に修理依頼が殺到した場合、解凍作業への着手が遅れることがあります。程度によっては、一日中水道が使えなくなる場合もあります。

日ごろから天気予報に注意して水道管を凍結から守りましょう。

【問い合わせ先】町役場上下水道課（☎692・6592）

募集

申込期間は12月17日～27日 町営住宅20戸の入居者を募集

●入居者を募集する住宅

募集住宅	募集戸数	構造	間取り	浴槽	家賃	建築年度
鶯宿	1戸	木造平屋 長屋	2DK	有	17,500円～34,400円	H15
戸沢	1戸	木造平屋 戸建	2K	無	2,700円～5,300円	S37
下長山	2戸	木造平屋 戸建	2K	無	2,700円～5,300円	S37
西根	1戸	木造平屋建	2K	無	1,500円～2,900円	S31
新高前田	15戸	木造簡易耐火構造 (長屋)	2K	無	2,800円～10,600円	S38～47

※家賃▶所得により異なります。

浴槽▶有：ユニットバス設置済み。

無：浴室スペースはありますが、浴槽と風呂釜は入居者の設置が必要です。

町は、町営住宅5団地20戸の入居者を募集します。

●入居資格

① 現に町内に住所または勤務先があること

② 現に同居または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること（ただし60歳以上の人がい者、生活保護受給者、配偶者から暴力被害を受けている人などはこの限りではありません）

③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること

④ 政令に定める収入（所得）の範囲であること

・ 高齢者または障がい者など（裁量階層）の世帯 ▼月額21万4000円以下
・ 一般世帯 ▼月額15万8000円以下

⑤ 申込者、同居しようとする親族に暴力団員がいないこと

●申込時の提出書類

① 町営住宅入居申込書

※町役場地域整備課窓口に備え付けています。町ホームページからもダウンロードできます。

② 入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類（住民票の写し）
③ 市町村長が発行する所得証明書（平成23年中のもの、入居する人全員分）

※そのほか必要に応じて各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。また、書類によっては取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

●その他

① 申込書提出の際、家族の状況などを伺いますので、本人または家族が窓口にお越しください。

② 入居する際、連帯保証人を町内から2人立てていただきます（町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人）。

③ 入居する際、敷金（家賃の3ヵ月分）を徴収します。

【募集期間】12月17日（月）から12月27日（木）まで ※土日・祝日を除く8時30分から17時まで

【入居時期】入居できる時期は1月中旬以降になります。

【問い合わせ・申込先】町役場地域整備課建築営繕担当（☎692・6574）

申し込みは1月11日まで 看護師・准看護師 を募集しています

町は看護師を対象とした町職員採用試験を実施します。

【受験資格】昭和48年4月2日以後に生まれた者で、看護師または准看護師の資格を有する者

【職種】看護師、准看護師

【採用予定人員】若干名

【受付期間】12月7日（金）～1月11日（金）（平日の8時30分～17時15分）※郵送の場合も必着のものに限り受け付けます。

【第1次試験日時】1月27日（日）9時～12時10分

【会場】町役場

【試験内容】教養試験、作文試験

※第2次試験（面接試験）は2月下旬を予定しています。第1次試験の合格者に文書で通知します。

【採用予定日】4月1日

申込用紙は町役場2階総務課で交付します。申込用紙を郵便で請求する場合や添付書類など、申し込みに関する詳しいことは町ホームページをご覧ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】町役場総務課職員担当（☎692・6487）

表彰

**中学生が作文で税の大切さ理解深める
笹川さんが仙台国税局長賞受賞**

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催する中学生の「税についての作文」で、雫石中学校1年の笹川優香さん(野中)が仙台国税局長賞を受賞するなど、同校から6人が入賞しました。

入賞者のほか、笹川さんの受賞作品をご紹介します。

「税についての作文」は、将来を担う中学生が税をテーマに作文を書くことで、税に関心を持ち、税を正しく理解することを目的に実施されており、今回、仙台国税局管内では1万8646作品の応募がありました。雫石中では毎年1年生が夏休み時期にこの作文に取り組ん

入賞者(敬称略)、応募作品

- 仙台国税局長賞
笹川優香「税について」
- 岩手県納税貯蓄組合連合会会長賞
野間くるみ「税金について」
谷地明香「消費税について」
- 岩手県納税貯蓄組合連合会優秀賞
佐藤亜美夏「消費税と将来」
安本遥香「私が思う税」
横手純寧「税について考える」



仙台国税局長賞を受賞した笹川さん

でいます。

表彰伝達式は11月30日、雫石中学校校長室で行われ、盛岡税務署鈴木実副署長が笹川さんに表彰状と記念品を贈りました。鈴木実副署長は「笹川さんの作品は、身近な家庭の話に税金についている」と評価しました。同校から初めて仙台国税局長賞を受賞した笹川さんは「受賞は予想していなかったのですが、うれしい」と感想を話しました。

税について

雫石中学校1年 笹川 優香

私たちの身近な物などに大きく関わっている税金。私の家では、所得税、住民税、土地や建物にかかる固定資産税、車にかかる自動車税、消費税などを払っています。その他にもいろいろな税がありますが、税金を払うことに対して損をするイメージが大きいです。

では、一体、その税金がどんなことに使われているのかを考えてみました。公共の物や教育費、福祉関係に使われているのは、小学校のときに学びました。また、私の両親は公務員なので、その給料も税金から払われています。そう考えると、税金は身近な所で使われている、私たちの生活に必要なものだと思うようになりました。そこで、具体的にどんな所で使われているのか、家庭生活を見つめ直してみました。

私の弟は重い病気を持って生まれてきました。今までに六回も大きな手術を受けました。その手術は、一回、数十万円から百万円を越すこともあったそうです。その他にも吸引器やパルスオキシメーターなどの多くの医療機器や車いすなども購入しています。それらも何万円もする高額なものばかりです。ヘルパー、訪問看護、ショートステイも利用しているのですが、弟の生活には莫大な費用がかかっています。しかし、そのほとんどを国からの補助金で助けてもらいました。もし、補助金がなかったら手術を受けることもできなかったらだろうし、家で家族と共に生活を

することはできなかったと思います。弟の生命と家族との生活は医療費、つまり税金に支えられていることに気がつきました。

税金を払うのは家計にとっては厳しいので、よく私の親もぐちをこぼしています。しかし、そのおかげで私たちは暮らしているのだからこのような社会の仕組みに感謝しなければならぬと思います。

日本は、民主主義の国であるので国民として税金を払うのは当然のことです。私はその税金が本当に必要な人のために正しく使われることが大切だと思います。病気の人や障害者が社会で安心して暮らせるために、私たちの大切な税金を使ってほしいと願っています。

納税は国民の義務です。その義務を果たすためには、まず、仕事に就き、社会のために働かなければなりません。

私の将来の夢は、保育士になることです。私の弟は、たくさんの税金のお世話になっています。誰かのために役に立つことをすることが、私にできる恩返しだと思っていますからです。そのために、私は、自分の将来のことを考え、保育士になる夢が叶えられるように、今やらなくてはいけないことを精いっぱい頑張りたいと思っています。そして、将来ちゃんと就職し、一生懸命働き、給料をもらい、きちんと税金を納めたいと思っています。自分自身も、周りの人を支えたり、助けられるように、思いやりを持って人に接したいです。

税金

町税は大切な自主財源 期限内納付にご協力ください

町民の多くの皆さんは厳しい経済状況の中でも納期限内に税金を納めています。しかし、病気や災害などのやむを得ない理由で一時的に納められない人がいる一方で、納めることができる経済状況にもかかわらず滞納になっているケースもあります。このような状況を放置していると、きちんと納めている人と納めていない人との間に不公平感が生まれ、町民の皆さんに平等なサービスを提供することが難しくなったりします。

町では税負担の公平性確保と行政サービスの充実のため、滞納に対し、順次、次のような取り組みを進めています。

●滞納者の実態把握

的確な滞納整理を進めるため、身辺調査や各種財産調査などにより滞納者の実態把握に努めます。

●滞納処分

滞納を放置している人について、債権や不動産などを差し押さえます。さらに、状況に応じて自宅や店舗などの捜索を行い、動産を差し押さえるなどの滞納処分を行います。

●公売による差し押さえ財産の売却

差し押さえた財産を効率的に現金化して町税に充てるため、インターネット公売や現地公売を行います。町役場税務課では納期限内に納付できない事情がある場合、納税相談に応じています。滞納を放置して処分を受ける前に必ず相談しましょう。町税は、町の行政サービスを支える大切な財源です。

※搜索は、裁判所の令状が不要かつ強制力が伴うもので、滞納者本人の同意を必要としません。

【問い合わせ先】町役場税務課 納担当 ☎ 692・6484

公売の実施状況 (4月～10月)

種類	件数	売却価格
動産	5件	113,400円
不動産	2件	2,369,100円

税金の納め方 Q & A

Q 遅くなったけど納めたい。どうすればいいの？

A 役場または金融機関で納めることができます。

納期限を過ぎるとコンビニ、郵便局では納めることができなくなりますが、次の場所で納めることができます。

●町役場 1階税務課

●最寄りの金融機関窓口

※ただし、郵便局で納付する場合は、専用の郵便振込用紙が必要となりますので、希望する人は町役場税務課へご連絡ください。

Q 口座振替にしているけど、残高不足だったときは？

A 振替不能を文書でお知らせします。

振替日に預貯金の残高不足などのため振替できなかった場合は、町から「振替不能通知」を送付します。この通知は納付書を兼ねていますので、最寄りの金融機関窓口で納付してください。

※口座振替の注意事項

●口座振替を利用されている国民健康保険加入世帯で世帯主が変わった場合は、振替口座が変わらなくても納税義務者が変わるため、改めて口座振替の申し込みが必要です。

●固定資産税が課税されている人で個人名義と共有名義がある場合は、それぞれの納税義務者名での申し込みが必要です。

Q 土地・家屋の所有者(納税義務者)が亡くなりました。固定資産税はどうなるのでしょうか？

A 相続人に納めていただきます。

例えば、「昨年9月に土地・家屋の所有者が死亡しましたが相続登記が済んでいません。その土地・家屋にかかる今年度以降の固定資産税はどうなるのでしょうか？相続人は配偶者と子が2人です」といった場合は次のようになります。

相続人である3人で連帯して納めていただくこととなります。

土地・家屋を相続した人に固定資産税を納めていただきますが、相続人が複数いて、相続登記がされていない場合は相続人全員で連帯して納めていただきます。この場合、町役場からの書類などを受け取る代表者を届け出いただくことになっています。

税金

25年度の所得税、町県民税から 生命保険料控除が変わります

生命保険料控除の制度が改正されました。今までの制度(旧制度)はそのまま継続され、平成24年1月1日以後に契約した生命保険などは新しい制度(新制度)の対象となります。

平成24年1月1日以後に締結した生命保険契約などは、新たに介護医療保険料控除が設けられ、一般の生命保険料控除、個人年金保険料控除と合わせて合計適用限度額が所得税は12万円、町県民税は7万円になりました(下表「新制度」参照)。

平成23年12月31日以前に締結した保険契約などは、従前の計算方法が適用されます(下表「旧制度」参照)。

生命保険料控除は、個人の納税義務者が生命保険料、個人年金保険料などを支払った場合、支払った保険料に応じて算出された額を差し引くことにより、税負担を軽減するものです。

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当(☎692・6483)

所得税からの生命保険料控除

新制度	年間支払額	一般の(新)生命保険料	+	介護医療保険料	+	(新)個人年金保険料
	20,000円以下	支払った保険料の全額		支払った保険料の全額		支払った保険料の全額
20,001円~40,000円	支払保険料×1/2+10,000円	支払保険料×1/2+10,000円		支払保険料×1/2+10,000円		
40,001円~80,000円	支払保険料×1/4+20,000円	支払保険料×1/4+20,000円		支払保険料×1/4+20,000円		
80,001円以上	一律40,000円	一律40,000円		一律40,000円		

旧制度	年間支払額	一般の生命保険料	+	個人年金保険料
	25,000円以下	支払った保険料の全額		支払った保険料の全額
25,001円~50,000円	支払保険料×1/2+12,500円	支払保険料×1/2+12,500円		
50,001円~100,000円	支払保険料×1/4+25,000円	支払保険料×1/4+25,000円		
100,001円以上	一律50,000円	一律50,000円		

町県民税からの生命保険料控除

新制度	年間支払額	一般の(新)生命保険料	+	介護医療保険料	+	(新)個人年金保険料
	12,000円以下	支払った保険料の全額		支払った保険料の全額		支払った保険料の全額
12,001円~32,000円	支払保険料×1/2+6,000円	支払保険料×1/2+6,000円		支払保険料×1/2+6,000円		
32,001円~56,000円	支払保険料×1/4+14,000円	支払保険料×1/4+14,000円		支払保険料×1/4+14,000円		
56,001円以上	一律28,000円	一律28,000円		一律28,000円		

旧制度	年間支払額	一般の生命保険料	+	個人年金保険料
	15,000円以下	支払った保険料の全額		支払った保険料の全額
15,001円~40,000円	支払保険料×1/2+7,500円	支払保険料×1/2+7,500円		
40,001円~70,000円	支払保険料×1/2+17,500円	支払保険料×1/2+17,500円		
70,001円以上	一律35,000円	一律35,000円		

償却資産の申告時期です

平成25年度の償却資産(固定資産税)の申告時期がまもなく到来します。申告が必要な人は平成25年1月1日現在、町内に事業用資産を持っている人です。償却資産とは工場や商店、農業などの事業を行っている人が、その事業のために所有している構築物、機械、備品などのことをいいます(土地、家屋、自動車を除く)。

平成24年中に申告された人には12月下旬に関係書類を送付しますので、内容をご確認のうえ、1月31日(木)までに提出してください。また、初めて申告が必要となる人は、町役場税務課に関係書類を用意していますので窓口までお越しください。申告書は所得税(住民税)の確定申告書などと照合しますので、正確にご記入ください。

【問い合わせ先】町役場税務課資産税担当(☎692-6481)

24年中に家屋を取り壊した場合 年内に滅失届けを提出ください

固定資産税の対象となっている建物の全部または一部を取り壊した場合、町役場税務課に家屋滅失届の提出が必要です。固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税になりますので、平成24年中に取り壊しをされた人は年内に忘れずに届け出をしてください。届け出がなければ、取り壊しの確認ができず、その結果、平成25年度も課税の対象となります。

なお、法務局に家屋滅失登記をした場合、町役場への届け出は不要です。

【問い合わせ先】町役場税務課資産税担当(☎692-6481)

生活

出動状況や作業進捗状況を確認 除雪作業情報を町ホームページに掲載

町は、冬期間の除雪作業状況を町民のみなさんにより理解していただくため、出動状況や作業進捗状況などについての情報を町ホームページ上に掲載してまいります。
町ホームページでの情報はリアルタイムで更新とはなりませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

除雪作業状況について、「除雪作業情報」は4地区別に出動から完了までの情報をお知らせします。また、詳しい作業情報や特定の地域だけ降雪量が多い場合などは「ピンポイント除雪情報」で、吹きだまり地点があった場合は「吹きだまり解消情報」で、出動時間や作業状況をお知らせします。

◆リアルタイム情報は困難 ご理解をお願いします

町ホームページでの情報は、深夜・早朝など、リアルタイムでの更新とはなりません。できるだけ早い情報更新に努めますが、あらかじめご理解とご協力をお願いします。掲載内容とは別に除雪に関する要望などがありましたら下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場地域整備課管理担当 ☎ 692・6574

雫石町ホームページ（参考例）

除雪状況 12月20日 11時30分現在

●除雪作業情報

地区名	出動	作業中	完了
1 雫石地区	11:20		
2 御所地区	9:00	○	
3 西山地区	8:00	○	
4 御明神地区	6:00		11:00

●ピンポイント除雪情報

地区名	作業状況など
御明神地区（上野沢）	6時00分 出動 11時00分 完了
西山地区（篠崎）	8時00分 出動 11時30分 作業中

●吹きだまり解消情報

地区名	作業状況など
御所地区（籬野）	9時00分 出動
雫石地区（中沼）	11時20分 出動

町の窓口業務など

年末年始の業務日 を確認ください

年末年始の町役場業務は、次のとおりお休みさせていただきます。業務日の確認をお願いします。

【一般業務】

町役場の一般業務は12月29日から翌年1月3日まで休ませていただきます。

住民票、納税証明書などの発行業務は休みますので、必要となる場合はお早めの請求手続きをお願いします。

休み期間中の婚姻届、出生届、死亡届などは宿日直者が受け付けします。受付場所は役場庁舎西側通用口脇の日直室です。

【保健衛生業務】

保健衛生業務は次のとおり休ませていただきます。

●清掃センター

12月31日～1月3日

●ごみ収集

ごみと資源の分け方・出し方カレンダーをご覧ください

●患者輸送バス

12月29日～1月3日

●火葬場

12月31日～1月2日

寄附

ふるさと愛を思い「ふるさと納税」
31人から274万5000円の寄附

町は、4月から11月末までに「ふるさと雫石を応援したい」という町外在住の31人から274万5000円の寄附をいただいています。11月29日には、盛岡市在住で社団医療法人康生会（鶯宿温泉病院）理事長の久保谷康夫さんと夫人の生子さんが町役場を訪れ、深谷町長に寄附金を手渡ししました。これらの寄附金は、町づくりのために役立てていきます。

※ふるさと納税制度は市町村などへの寄附金が個人住民税と所得税の控除対象となるものです。



深谷町長に寄付金を手渡す久保谷康夫さんと生子夫人

表彰

ふるさと愛をテーマに共演
CM大賞で本町作品が銀賞受賞

ふるさとCM大賞 in I W A T E

2012（岩手朝日テレビ主催）の審査会が11月18日に盛岡市のアイーナで行われました。県内27市町村が参加し、ふるさとと自慢を15秒に凝縮したCMを披露。本町の作品「岩手山に登ろう」は銀賞となる岩手県町村会



審査会で本町作品をPRする職員

長賞を受賞しました。本町の応募作品は町職員の若手で構成した製作チームが約3カ月かけ企画から撮影、編集まで行いました。今回受賞したコマーシャルは1月から1年間、同局で80回放送されます。

催し

安全で安心な町へ願ひ込め
交通指導隊初点検式・消防出初式

町交通指導隊による初点検式と町消防団、町婦人消防協力隊による出初式を行います。

【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692・6490

【日時】1月6日（日）初点検式▼9時、消防出初式▼10時
【場所】町役場駐車場、上町〜中町の県道（出初式の分列行進）
【交通規制】分列行進の際に上町から中町までの県道雫石東八幡平線が交通規制されます。



町中心商店街を威風堂々行進する出初式

募集

明るく安全で安心なまちへ
防犯・交通安全標語を募集

町と雫石町防犯交通安全協会連合会では、町民一人ひとりの防犯・交通安全意識を高め、犯罪や交通事故のない明るく安全で安心なまちづくりのための「防犯・交通安全」に関する標語を募集します。入選作品は、来年2月に開催予定の雫石町防犯交通安全推進大会で表彰します。

【応募上の注意】応募は一人2点までです。標語は「3行詩（3行にまとめた短い自由詩）」で作成してください。字数は問いません。
【募集期間】12月6日（木）〜1月28日（月）※当日消印有効
【応募方法】町役場防災課まで持参いただくか、郵送、ファックスでご応募ください。町ホームページからもご応募できます。
【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692・6490

助成 対象は軽度・中等度難聴児 補聴器購入費を助成しています

町では、12月1日から身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成しています。補聴器の早期装用を促し、聴力の向上や言語の発達支援、周囲とのコミュニケーション障害、それに伴う情緒障害の改善を図るため助成をするものです。

【対象となる児童】

- ※次の項目すべてに該当するもの
- 雫石町内に住所を有している18歳未満であること
- 両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならないこと
- ただし、医師が必要と認める場合は30デシベル未満も対象
- 町民税所得割額が46万円以上の人がない世帯に属すること

【助成対象費用】

- 補聴器の購入費用
- 補聴器の耐用年数経過後に更新する費用

【助成額】

基準額の範囲内で購入費などの3分の2

【申請に必要なもの】

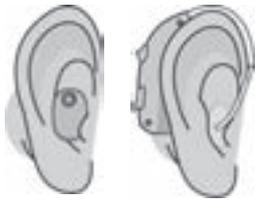
- 申請書
- 医師意見書
- ※意見書料は自己負担です。どちらも役場福祉課に備え付けています。町ホームページからもダウンロードできます。意見書を作成できる医療機関など詳しくは町役場福祉課にお問い合わせください。
- 補聴器の見積書

【注意事項】

購入前の申請が必要です。印鑑（認印可）を持参のうえ、町役場福祉課で申請してください。購入後の助成はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】 町役場福祉課
障がい福祉担当（☎692・6473）

補聴器にはポケット型や耳かけ型、耳あな型、などがありますので、利用するお子さんに合うものを選んでください。



募集 「ふるさと文化振興基金」 25年度募集を受け付けます

町は、平成25年度ふるさと文化振興基金の補助対象事業の一次募集を行います。ふるさと文化振興基金は、町民の皆さんが自主的に取り組む次の活動に対し補助金を交付する制度です。

【助成する活動・調査研究】

- 文化・芸術の保存や伝承、活性化のための事業
- 福祉、保健衛生の向上のための事業
- 産業、スポーツ、教育、観光の活性化のための事業
- 自然保護、環境対策のための事業
- まちづくりシンポジウム、講演会の開催 など

【補助金の割合と限度額】

- 次の2区分から選択できます。
- ① 補助対象経費の2分の1以内の額（新規事業および継続事業の場合、上限50万円）
- ② 補助対象経費の全額（新規事業の場合、上限20万円、1回限り）

【申込期限】平成25年1月25日（金）
【その他】申し込みに必要な書類は町ホームページ、町役場企画財政課に備え付けています。

【問い合わせ・申込先】 町役場企画財政課企画担当（☎692・6499）

町内3スキー場 お得いっぱい 12月15日一斉オープン!

町内3つのスキー場は12月15日一斉オープン予定です。

雫石スキー場、網張温泉スキー場では昨年に続き今年も19歳のリフト券が無料です（じゃらんnet会員への登録が必要です）。グレンデが19歳の皆さんを待っていますよ。

岩手高原スノーパーク、雫石スキー場では小学生以下のリフト券が無料です。ぜひ子どもと一緒にスキー場へ出かけましょう。

そのほかにも3スキー場がさまざまな企画を用意し、アクティブな皆さんをお待ちしています。この冬も全国に誇れるスノーリゾートで雪と遊びましょう!

- ★雫石スキー場（☎693-1111）
【営業時間】平日・休日▶8時30分～18時、金曜・土曜・休前日▶8時30分～20時
- ★網張温泉スキー場（☎693-2211）
【営業時間】平日▶8時30分～16時、土曜・休日▶8時～16時
- ★岩手高原スノーパーク（☎693-4000）
【営業時間】平日・日曜・休日▶8時30分～21時、金曜・土曜・休前日▶8時30分～22時

食品の放射性物質測定結果 11月分

町が11月中に食品などの放射性物質の測定を行った結果、基準値を超えるものはありませんでした（下表参照）。また、町内の小中学校と保育所（園）の給食も同様に測定を行い、検査の結果、すべて不検出でした。

食品などの放射性物質の測定は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、4月から行っています。測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課（☎ 692-6485）までお問い合わせください。検査結果は町ホームページに随時、掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

【一般食品の検査結果】

単位：Bq（ベクレル）/kg

測定日	検査場所	産地	試料名	基準値	セシウム 134	セシウム 137
11月 1日	栗石小学校	栗石地区	カボチャ（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 1日	栗石小学校	栗石地区	ジャガイモ（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 1日	栗石小学校	栗石地区	大根（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 2日	町役場	長山	なめこ（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 2日	栗石小学校	栗石地区	白菜（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 2日	栗石小学校	栗石地区	ニンジン（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 2日	栗石小学校	栗石地区	ネギ（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 5日	町役場	長山	なめこ（露地）	100	不検出（<10）	12
11月 6日	町役場	長山	原木生しいたけ（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 8日	栗石小学校	栗石地区	里芋（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 12日	町役場	長山	水菜（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 13日	町役場	西根	そば粉	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 13日	町役場	長山	大豆（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）
11月 19日	町役場	西安庭	そばの実（露地）	100	不検出（<10）	不検出（<10）

*検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値です。



仙台での物産と観光展で本町をPRする出展者

宮城県仙台市での栗石町の物産と観光展（町・栗石商工会共催）は、11月16日から18日までの3日間、東北復興交流ツインステーション「東北ろっけんパーク」で開きました。同会場で初となる今回の物産と観光展は、出展者の公募を行い、5事業者が出展。新米や新鮮野菜のほか、亀甲織やしずくちゃんグッズなどの工芸品も販売し、多くの来場者に町の特産品をPRしました。出展者は「購買客のニーズが首都圏とは少し違って勉強になった。また参加したい」と感想を話しました。

報告

栗石町の誇る特産品をPR 仙台市と富士市で物産と観光展



富士市で栗石牛をPRする物産と観光展の参加者

また、本町と交流のある静岡県富士市での物産と観光展（町、株式会社ずくいし共催）は、11月23日から25日までの3日間、同市道の駅「富士川楽座」で開き、町の物産と観光をPRして本町愛好者の拡大につなげました。富士市での物産と観光展は今回で3回目。町特産の菜種油「菜の雫」や新米、野菜などの直売のほか栗石牛ステーキの実演販売を行いました。特に栗石牛ステーキ実演販売コーナーは常時長蛇の列ができて、完売するなど好評をいただきました。

『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

ご存じですか？成年後見制度

●成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない人の権利と財産を守るため、家庭裁判所に選ばれた成年後見人などが保護・支援をする制度です。

たとえばこんな時

- ◎預貯金の管理が一人では出来ない
- ◎認知症の親の財産を代わりに管理したい
- ◎認知症の親が悪質商法にかからないか心配
- ◎介護サービスなどの契約内容が一人では理解できない
- ◎一人暮らしのため、将来、認知症や病気になったときのことが不安だ



成年後見制度の利用を考慮してみませんか

成年後見制度は、大きく分けると「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つがあります。

●法定後見制度

既に判断能力が十分でない人を保護・支援する制度です。家庭裁判所に選ばれた成年後見人は不動産の売買、銀行口座の管理、施設入所の手続きなど、重要な財産管理や契約行為を本人に代わって行うことができます。また、本人が訪問販売などで必要のないものを買ったりした場合、後から取り消すこともできます。

制度を利用するためには管轄の家庭裁判所に申し立てをする必要があります。

●任意後見制度

現在は判断能力があるけれど、将来認知症などで判断能力が低下するときに備えて、財産管理や身上監護に関する法律行為を「誰に」「どのような支援をしてもらうか」をあらかじめ契約により決めておく制度です。

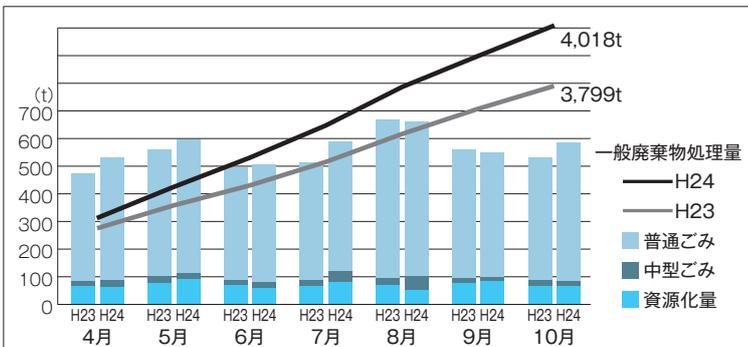
手続きのためには、将来、後見人を頼みたい人と公証人役場に行き、任意後見契約を作成する必要があります。

【成年後見制度についての相談・問い合わせ先】

町地域包括支援センター(☎ 691-1105)、盛岡家庭裁判所(☎ 622-3165)、盛岡公証人合同役場(☎ 651-5828)

分別排出でリサイクル推進

【担当 町役場環境対策課 (☎ 692-6486)】



◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績】

	4月～9月	10月	合計	前年同期	比較
回収量 (ℓ)	897	160	1,057	987	70

ごみ排出量が219トン増！

4月から10月までの一般廃棄物の処理量は約4,018トンを、昨年の3,799トんに比べ約219トン増となっています。1人一日あたりのごみ排出量も1,018g/日で、県の平均870g/日に比べ多い状況です。

ごみ排出量が増加すると処理費も増えますので減量にご協力をお願いします。一人ひとりがごみをなるべく出さないように心掛けることで、ごみの排出量を減らすことができます。具体的な取り組み方法は「ごみ減量のポイント」に示していますので、どれか1つでもできることから始めてみませんか？

ごみ減量のポイント

- ★生ごみは水切りを徹底し水分を減らしましょう。
- ★生ごみ処理機やコンポストを活用して、生ごみの堆肥化に取り組みましょう。
- ★使い捨て商品ではなく詰め替え商品を購入し、容器は繰り返し使用しましょう。
- ★商品を購入する際は、必要なものに必要なだけ買うようにしましょう。
- ★少量の買い物の際はシールで済ませるなど、不要なレジ袋はもらわないようにしましょう。
- ★家電リサイクル法などで指定されている製品は、適正にリサイクルしましょう。
- ★子ども会などの地域の資源回収やスーパーの店頭回収に協力しましょう。

11月24日

すべての人が暮らしやすい栗石に ユニバーサルデザインフォーラムで理解深める

11月24日、ユニバーサルデザインフォーラム2012が町中央公民館で開かれました。フォーラムには約150人が参加。町内学童クラブに通う児童と栗石小学校3年生児童が講座や総合学習で学んだ活動発表や四肢に障がいがあり車いす生活を送る栗石町出身の松嶺貴幸さんによるランプ（携帯型スロープ）を製作し県内の店舗や施設へ寄付活動を行っている取り組み紹介、シンガーソングライターの松本哲也さんの講演などが行われ、すべての人が暮らしやすいまちづくりに向け、ユニバーサルデザインについて理解を深めました。

参加者からは「この活動はとても素晴らしいと思うので私も活動に参加したいと思います」などの感想が寄せられました。



フォーラムでユニバーサルデザインに理解を深める参加者

TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

11月21日

御明神小がアルミ缶収集の益金で 日赤鶯鳴荘に車いすを寄贈

11月21日、御明神小学校（佐々木充校長、児童109人）のボランティア委員会の児童6人が日赤鶯鳴荘を訪れ、アルミ缶収集活動の益金で購入した車いす1台を贈りました。6年で副会長の大鷲翼君が「今年もアルミ缶回収を行い、その収益金で車いすを買いました。どうぞ使ってください」と挨拶。入所者を代表し千葉ハツエさんが「いつもありがとうございます」とお礼を述べました。同校では平成7年からこの活動を続け、今回で22台目の寄付となります。



車いす贈呈後、入所者の車いすの汚れを拭きとる児童

11月3日

集めたキャップは75,402個 再資源化事業者に笑顔で引き渡し



世界の子どもにワクチンを届けようとキャップを集めた団員

11月3日、栗石ダイナミックス野球スポーツ少年団（沼田敦監督、団員24人）は、団員やその保護者が集めたペットボトルキャップ75,402個を再資源化事業者のアントレーヴ㈱（花巻市）に引き渡しました。野球以外でも人のために何かをやるという心を育てたいと保護者が中心となり2009年に始めた活動で、引き渡しは今回で4回目。栗石小6年で主将の高橋海君は「僕たちは豊かな国に生まれ、野球や楽しいことがやれている。恵まれない国の子どもたちのために有効に活用してもらいたい」と話しました。

11月19日

石のベンチでゆっくり休んで 商工会工業部会が商店街に設置

11月19日、雫石商工会工業部会(土橋幸男部会長)は雫石商店街よしゃれ通りに石のベンチ3基を設置しました。同部会では平成18年にも同商店街6カ所に木のベンチを設置。傷みが激しくなったため、手入れが簡単で雫石にちなんだ石のベンチがいいのではとのアイデアから、正直堂、村上写真館、大定商店の各店舗前に設置しました。正直堂の上野利美さんは「長く使える立派なものを作っていた。気軽にゆったり休んでもらいたい」と話しました。



正直堂前に石のベンチを設置する商工会工業部会の会員

11月5日

今年は陸前高田市女性団体へ 復興支援上映会収益金を届ける



金野会長に支援金を手渡す佐々木会長(中央左)

町内5つの女性団体からなる町女性団体連絡協議会(佐々木智恵会長)の役員ら10人は11月5日に陸前高田市を訪れ、同協議会が10月14日に開いた東日本大震災復興支援チャリティ映画上映会の収益金40万円を支援金として、陸前高田市各種女性団体連絡協議会(金野ヨシ子会長)に贈りました。佐々木会長が金野会長に支援金を手渡すと、金野会長は「ありがとうございます。皆さんの善意は記念誌の発行や活動費に使わせていただきます」と話しました。

11月17日

橋っ子・もちっこ・そばっこ祭り 気仙小児童を招待して笑顔の交流

11月17日、橋場小学校(角館まり子校長、児童11人)は、毎年恒例の収穫祭「橋っ子・もちっこ・そばっこ祭り」を同校で開きました。昨年に引き続き、陸前高田市立気仙小学校(佐藤誠喜校長、児童51人)の児童を招待。橋場地区に住む先輩の指導を受けながら一緒にそば打ちと餅つきに挑戦したほか、ゲームや互いの伝統芸能披露などで交流を深め、昼食時には橋場小児童が1年間育ててきた農産物の収穫の喜びを参加者全員で味わいました。



餅つきやそば打ちで交流を深める両校児童

11月6日

企業の環境保全の取り組み学ぶ 盛岡セイコー工業で環境報告会



企業の環境に対する取り組みを熱心に聞く参加者

地域とはじめる環境報告会が11月6日に盛岡セイコー工業(株)で開かれました。この報告会は企業の環境に配慮した取り組みや環境保全活動などを地域住民に知ってもらい、共に環境破壊の未然防止や環境保全に取り組むことを目的に行われていて、今回は21人の町民が参加。同社の廃棄物の処理方法や省エネ、グリーンライフの推進で二酸化炭素削減へ取り組む活動が報告され、参加者からは「きめ細やかな取り組みをしていて素晴らしい企業であることがわかった」などの感想が寄せられました。

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など
 注)●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、
 ●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

阿部商事警備業部 SECURITYYabe 阿部克巳(町内): ①警備員②138,000円~149,500円③26120321④●(通勤用)、交通誘導警備業務1-2級取得なら尚可、初心者可・経験者なら尚可 ㈱ケーエヌ工業(柿木): ●①配管工②188,000円~235,000円③25623521④配管工経験者、●、高校卒業以上 同(柿木): ●①電気工②188,000円~282,000円③25624421④施工管理経験者に限る、●、高卒以上 ㈱シモムラ(仁佐瀬): ●①一般事務②15万円~18万円③26482821④パソコン操作(Excel、Word) ●(通勤用) ㈱ダイヤテックス(小日谷地): ●①法面土木作業員②192,000円~312,000円③25851421④不問 ㈱ビルド遠藤(町内): ●①土木施工管理技士②25万円~40万円③03011-00573921④一級土木施工管理技士、経験3年以上、PCを使って書類作成ができる人(ワード・エクセル)、CADができれば尚可 同(町内): ①建設機械オペレーターおよび普通作業員、型枠大工、給水設備②187,200円~276,000円③03011-00574121④経験3年以上、車両系建設機械(オペレーターは必須)、●(除雪業務は必須)、大型特殊あれば尚可 ㈱リクルートスタッフィング盛岡オフィス(町内): ①経理事務②173,250円③26519921④PC操作にて経理事務経験者1年以上、●(通勤用)、簿記3級以上 下田工務店(西根): ●①土木作業員②172,500円~207,000円③26002721④●、車両系建設機械免許(必須、種類は問いません) ㈱パソナ パソナ・盛岡(町内): ①パン製造②159,600円③26265521④高卒以上 玄武風柳亭(㈱アートヒルズ)(長山): ●①フロント・予約・レストラン業務②143,620円③24418221④パソコン(Word、Excel、インターネット)、●(通勤用) 財団法人いわてリハビリテーションセンター(七ツ森): ①看護師・准看護師②144,000円~257,600円③24942021④看護師・准看護師 同(七ツ森): ①看護師・准看護師(3年~長期雇用職員)②144,2200円~267,200円③24944821④看護師・准看護師 零石運送(株)(繁): ●①運転手②16万円~20万円③24890521④中型自動車運転免許以上(AT限定不可、大型運転免許・フォークリフトの免許があれば尚可)、高卒以上 社会福祉法人康済会障害者支援施設「うぐいすの郷」(西安庭): ①機能訓練指導員②174,615円③25050221④理学療法士・作業療法士・柔道整復師のいずれか 社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム松寿荘(七ツ森): ●①支援員兼介護職員②152,200円③26656321④ホームヘルパー2級以上、●、経験者優遇 同(七ツ森): ①事務員②151,200円③26662521④専門学校または短大卒以上(会計などに関わる課程修了者)、パソコン操作(ワード・エクセル)、● 社団医療法人康済会鶯宿温泉病院(南畑): ●①正看護師②19万円~30万円③25366421④正看護師免許 同(南畑): ●①准看護師②168,000円~269,200円③25368621④准看護師免許 同(南畑): ①看護師(老健)②24万円③25373521④看護師免許(准看護師不可) 沼田歯科クリニック(町裏): ●①歯科衛生士②155,000円~21万円③25485721④歯科衛生士、歯科衛生士学校卒 特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘(南畑): ①介護職員②146,000円~15万円③25850521④介護福祉士・介護職員基礎研修修了者・ヘルパー2級・1級のいずれか、大型免許あれば尚可、介護福祉施設業務経験あれば尚可、高卒以上 ㈱西部建設工業(中沼): ●①土木施工管理士②185,000円~22万円③25555021④一級土木施工管理士、●、現場代理人の経験必須 同(中沼): ①土木作業員・重機オペレーター②144,900円~161,000円③25557821④中型自動車運転免許(AT限定不可)、重機オペレーターあれば尚可、土木作業経験3年以上あれば尚可 ㈱山本工業(万田渡): ●①防水工②12万円~15万円③25489421④●(通勤用)、高卒以上

※10月24日から11月22日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を告げて(記載8桁の数字の前に03010も告げてください)お問い合わせください。

また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますので、ご了承ください。

※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。

【担当】町役場観光商工課(☎直通692-6497)

12月2日

みんなそろって明るいお正月を
チャリティショーに多くの善意

12月2日、社会的に弱い立場にある人たちもみんなそろって明るいお正月を迎えられるようにと、歳末助け合いチャリティーショーが中央公民館野菊ホールで開かれました。婦人会や橋場小児童、3つの保育園園児らが出演し、自慢の唄や踊りを披露。時折ハプニングも飛び出す中、満員御礼となった会場からは終始大きな拍手が寄せられました。

ロビーでは町内商店街の皆さんが協賛してバザーを開催。バザーやチャリティーの収益などを合わせて879,947円が町社会福祉協議会を通じ、寝たきり老人や一人暮らし老人などの恵まれない人たちに贈られました。

他にも、多くの人たちから歳末助け合い義援金が寄せられました。詳細については町社会福祉協議会が今後発行する社協だよりでご紹介します。



自慢の唄や踊りを披露する児童や婦人会など多彩な出演者

わが家の
12月生まれ
アイドル

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

羽上輝一くん

一茂・幸恵夫妻の子
(小松)



9歳のお姉ちゃんが大好きでいつもべったりです。週末はパパとドラムを叩いたり、ママにいろいろな歌を歌ってくれる音楽大好きな輝一です。健康で明るく元気に育ってね。



田口莉子ちゃん

秋男・サヨ夫妻の孫
(籬野)

負けず嫌いで頑固なわが家のアイドルです。家族みんなの愛情を一身に、これからも健やかに育ってほしいです。

杉下巴琉くん

進・由香夫妻の子
(晴山)



毎日元気いっぱいの巴琉。ふざけたり、いたづらしたり、お姉ちゃんとけんかしたり…。どんな男になるか楽しみです。



森合紀仁くん

のりひと
栄仁・望美夫妻の子
(小松)

恐竜と動物が大好きなのりくん。いつも恐竜や動物になりきって遊んでいます。自然いっぱいのお石で、のびのび元気に育ってね。

煙山葉蓮ちゃん

はれん
誠・真澄夫妻の子
(上町二)



とにかく元気いっぱい！たまに元気がすぎてハラハラすることも…。毎日周りのみんなを楽しませてくれます。これからもパワフル全開、いろいろなことにチャレンジして楽しく過ごそうね。



高橋柁くん

しゅう
キヨさんのひ孫
(黒沢川)

動物が大好きな柁くん、早いもので3歳だね。口もだいふ達者になってきました。大ババもついていけないほど元気いっぱいに育ってほしいものです。

わが家自慢の子、孫の写真ご応募ください！

【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月25日ごろまでに投稿してください。※データによる提出も可能です。

【応募先】〒020-0595(住所記載不要) 雫石町役場広報しずくしいし担当 ※投稿写真は原則お返ししません。



【試験日】1月25日(金)

【試験内容】筆記試験(小論文)、面接、
出願書類

【入学定員】20人

【申し込み・問い合わせ先】岩手県立
農業大学校研究科(☎0197-43-2211)

よりそいホットライン ひとりで抱え込まずに

一般社団法人社会的包摂サポートセンターの「よりそいホットライン」は、どんなひとの、どんな悩みにも寄り添って、一緒に解決する方法を探します。ひとりで抱え込まずに、お電話ください。

【相談日時】毎日24時間いつでも

【相談電話番号】☎0120-279-338(フリーダイヤル) ※音声ガイダンスが流れます。ガイダンスに従い相談したいことを選んでください。

年末年始の観光施設 営業日と営業時間変更

町内観光施設の年末年始の営業日と営業時間をお知らせします。

道の駅「雫石あねっこ」と雫石銀河ステーション内の魅力レストラン雫、産直施設などの営業時間は12月31日(月)が16時まで、1月1日(火)は12時からの営業とします。

町観光物産センターの営業時間は12月29日(土)から1月3日(木)まで、10時から16時までとします。

ありね山荘は休まず営業しますが、1月7日(月)は定休日です。

【問い合わせ先】町役場観光商工課観光施設担当(☎692-6475)

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

10月		累計(4月~10月)
17件	123,000円	754,500円

税情報

今月の納税 町県民税第4期
国民健康保険税第6期

入湯税は町財政に貢献 町内の温泉をご利用ください

入湯税は温泉に入浴する時にかかる税金で、平成23年度は83万5,587人が町内の温泉施設を利用し、納められた入湯税は7,136万円でした。

入湯税は、町内の特別徴収義務者(温泉旅館など)を通じて町に納められます。入湯税は、その使い道が目的税として特定されており、平成23年度は観光振興に6,066万円、環境衛生施設整備に961万円、消防施設などの整備に110万円を充当しています。

町の観光振興のためにも、ぜひ町内の温泉施設をご利用ください。

【担当】町役場税務課(☎692-6483)

(10月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

9月

26 村上 太星・男(貴広)野 中

10月

5 八重樫 茉優・女(哲)板 橋

16 佐藤 愛莉・女(輝昭)高前田一

25 晴山 湊斗・男(潤吾)晴 山

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

10月

1 三浦 孝一(57・本人)まがき

4 小赤沢敏夫(85・本人)安 栖

5 根澤 ナル(86・將次)片子沢

6 袖林トミエ(88・本人)上駒木野

9 矢幅 政美(74・本人)西根谷地

10 瀬川 テル(86・貞夫)東 町

12 原 ハツエ(88・本人)天 瀬

14 阿部愛次郎(85・兼次郎)中 沼

14 滝沢 キワ(85・藤七)滝 沢

16 渋田弥榮松(93・武夫)上町一

16 上野 和民(77・本人)晴 山

17 山崎 チエ(71・芳邦)小 松

17 赤沢 留美(85・賢一)天 川

17 竹花 泰夫(73・本人)まがき

19 大和 スミ(81・栄二)下町一

19 細川ハルエ(91・嘉昭)矢 用

20 横手 春藏(87・健一)上町二

26 岩本 光雄(85・本人)九十九沢

27 長坂 仁(82・昭)下町四

30 川口 正和(70・本人)高前田二

お・知・



●人のうごき 平成24年10月末現在

男	8,671人 (△16)	出生	4人
女	9,356人 (△11)	死亡	26人
計	18,027人 (△27)	転入	27人
世帯数	6,208世帯 (△3)	転出	26人

※カッコ内は前月末増減

●火事・救急 10月末

火事	1件	(10件)
救急	62件	(586件)

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西消防署雫石分署)

●事故 10月末

件数	5件	(34件)
死者	0人	(2人)
負傷者	5人	(49人)

●犯罪 10月末

件数	5件	(41件)
----	----	-------

※カッコ内は1月からの累計 (盛岡西警察署)

休日救急当番医

◆12月

- 16日 御明神診療所 692-3203
- 23日 雫石診療所 692-3155
- 24日 御所診療所 692-2229
- 29日 雫石大森クリニック 691-2345
- 30日 篠村泌尿器科 692-1285
- 31日 鶯宿温泉病院 695-2321

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。1月の当番医表は本紙と同日に全戸配布します。

放射線量測定結果 (11月)

町では、昨年10月から役場駐車場における放射線量を平日の毎日測定しています。測定結果は随時、町ホームページに掲載します。

●測定結果 (単位: μ Sv/時)

最大	0.10
最小	0.06
平均	0.06

※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標: 3.8 μ Sv/時

年末のし尿汲み取り 申し込みはお早めに

例年、年末のし尿汲み取りの申し込みは大変混み合いますので、汲み取りを希望する場合は12月17日(月)までに下記業者へ申し込みください。なお、年末年始の汲み取り業務は12月29日(土)から1月3日(木)まで休みます。

【問い合わせ・申込先】文化企業(株) (☎659-3210)

記帳・帳簿の保存制度 対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える人に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての人(所得税の申告の必要がない人を含む)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

詳しくは盛岡税務署 (☎622-6141) までお問い合わせください。

調理師業務従事者届 2年ごとに届け出が必要

下記の場所で働いている調理師は、2年ごとに就業届を出すことが義務づけられています。該当する人は、12月31日現在の状況を就業届に記入し、1月4日(金)から1月15日(火)までに岩手県県央保健所に提出してください。

【届け出の必要な調理師】

●寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理して供与している施設

●飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

【問い合わせ先】岩手県県央保健所 (☎629-6562)

ホームヘルパー2級 受講生募集中です

介護員(ホームヘルパー)2級課程養成講座の受講生を募集しています。

【対象者】ホームヘルプサービス事業に従事および家族介護を希望する人

【日程】1月17日(木)～3月26日(火) 全21回

【会場】ふれあいランド岩手(盛岡市三本柳8地割1-3)他

【定員】30人(募集は定員になり次第締め切ります)

【受講料】60,000円(テキスト代、授業料、実習費など全て含む)

【問い合わせ・申込先】特定非営利活動法人人生いきいきクラブいわて (☎662-5398)

就農を目指す皆さんへ 農業大学校で学生を募集

岩手県立農業大学校では、平成25年度の入学生を募集します。詳細については下記までお問い合わせください。

【入学資格】農業大学校本科卒業同等者(短大卒程度)

【募集期間】12月25日(火)～1月11日(金)

花の装飾技術を競う東北大会で出場2種目共に優勝

煙山 誠さん(34歳・上町二)

けむやま・まことプロファイル：平成10年に花の専門学校卒業後、父の美さん、母の啓子さんら家族で営む「けむやま花店」で働く。10月16日に行われた花の装飾技術を競う「日本生花商協会東北協議会秋田大会」で大会初となる選手権部門優勝(農林水産大臣賞)、持ち込みコンクール部門優勝(秋田県花き生産者連絡協議会会長賞)の2種目同時優勝を果たす。家族は妻と長女(6歳)、次女(3歳)の4人。

びっくり、まさか両部門で優勝できるとは 全国大会、目指すは日本一の内閣総理大臣賞



新鮮で、贈られた人が笑顔になるような花を提供し続けたと話す煙山誠さん。右下は持ち込みコンクール優勝作品

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介するコーナーです。

過

去5回出場しての最高成績は、選手権部門の4位。「まさかどちらも優勝できるとは。びっくりしたけど、とてもうれしかった」と話す煙山誠さん。10月に開かれた花の装飾技術を2部門で競う社団法人日本生花商協会の東北大会で、大会初となる両部門優勝という快挙を達成しました。

選手権部門は各県からの代表5人で争われ、大会会場で指定された花を用いて花束とアレンジメント両作品を作り、その総合力を競うもの。持ち込みコンクール部門は誰でも出場でき、花とテーマがあらかじめ指定され、作品を持ち込んでその技術を競うもので、今回は41人が参加しました。

誠さんが花づくりで心掛けるのは色合いや流動的なきれいさ、そして、その花の特性を生かすこと。ビッグハウス雪石店に入り、来客者を彩りよく鮮やかに迎えてくれるけむやま花店の花からは、大会結果が必然であったかのような誠さんの思いが十分に感じられます。

「花を飾ってくれる人がいっぱい増えればいいですね。新鮮で、贈られた人が笑顔になるような花を提供しつづけたいです」と抱負を語る誠さん。当面の目標は各ブロック大会上位3人で争われる全国選手権大会(2年後の平成26年2月)で「日本一、内閣総理大臣賞獲得」です。

あとがき

●先日「ふるさとCM大賞」審査会に出席してきました。今回からCM時間は15秒に。それぞれ創意工夫を凝らして作成されたCMには、各市町村の魅力が濃縮されていました。審査会の模様は12月29日(土)16時30分から岩手朝日テレビで放送予定です。皆さんぜひご覧ください。(宮)
●あとがきで「暑い」としつこく書きましたが、季節は師走も半ば。今年もあつと一年でした。みなさんにとってはどんな一年でしたか。町の10大ニュースの結果は本紙1月号でご紹介しますが、私の1位「暑さ」は皆さんと共感できたのでしょうか。結果が楽しみです。編集・編集で今年はまだまだ終わらなさそうです…(悟)



町ホームページ携帯版はこちら

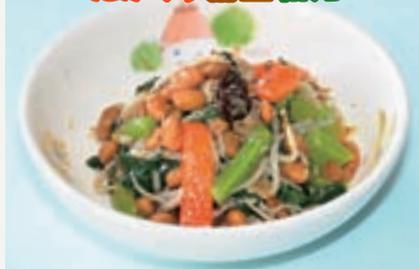
地元産食材を使ったレシピ No.9

【材料】4~5人分 小松菜…100g、にんじん…20g、ちりめんじゃこ…50g、たかくら納豆(こすず納豆)…60g、黒千石納豆…15g、削り節…2.5g、しょうゆ…小さじ1
【一人当たりの栄養量】58kcal、たんぱく質7.3g、脂質1.9g、鉄分1.2g

【作り方】

- ①小松菜は3センチの長さに切り、にんじんは3センチの細い拍子切りにして茹でる。
- ②ポウルに納豆を入れ、粘りが出るくらいにかき混ぜる。
- ③②に①、ちりめんじゃこ、削り節、しょうゆを加え、さらにかき混ぜる。ちりめんじゃこの塩味が強い場合は、さっと湯がいて塩抜きしたり、蒸しらすを使うなど、味をみて塩加減する。和え物なので、しょうゆを加え過ぎないようにする。
- ④皿に盛りつけ完成。

たかくら納豆和え



◆一口メモ◆

大豆イソフラボンには、血液をさらさらにする効果や悪玉コレステロールを減らす効果があるとされています。腸内環境を整えるため納豆を食べましょう。簡単な料理ですので、ぜひ作ってみてください。(栄養士 堂前)